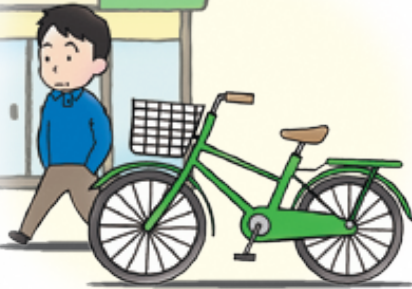


警告

あなたの自転車が狙われています！

「すぐ戻る、面倒だから鍵を掛けない」は

すぐ戻ると言ったら、鍵くらい掛けてよ



ダメ

お金を入れれば、誰でも持って行けるよ



「100円パーキングに入れたから鍵は掛けない」は

ダメ

盗まれた自転車の半数以上は無施錠です！

「自宅敷地内なら大丈夫」は

自分の家だからって…鍵を掛けて欲しい



ダメ

もう一個、鍵をつけて欲しかった



2ロックで盗難防止！

「鍵は掛けた！でも盗まれた」ってこともある。

「きみの帰りを待っていたのに」と自転車が泣いています

あなたとみんなの命を守る

ちば

サイクルルール

since 2017

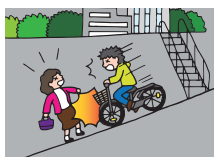
自転車に
乗る前の
ルール

自転車に
乗るときの
ルール

1 自転車保険に入ろう

千葉県では条例改正により令和4年7月1日から**自転車保険の加入が義務化**されました。

自転車は誰もが事故の加害者となる可能性があり、過去には1億円近い賠償を請求された事例もあります。万が一の事故に備えて、必ず**自転車保険に加入**しましょう。



2 点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの**点検・整備を定期的**にしましょう。



3 反射器材(リフレクター)を付けよう

夜間の事故を防ぐため、車体の前後だけではなく**側面にも反射器材を取り付けて**、道路横断時に車から発見されやすくしましょう。



4 ヘルメットをかぶろう

ヘルメットは、転んだときや事故にあったときに、衝撃から頭を守ってくれます。**年齢に関わらず**、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。



5 飲酒運転はやめよう

自転車は車の仲間ですので、**飲酒運転は禁止**です。お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。



1 車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間ですので**車道走行が原則**です。道路の左側に寄って通行しましょう。



【歩道を通行できる場合】

- ・道路標識や道路標示で指定された場合
- ・13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- ・車道や交通の状況からみてやむを得ない場合

2 歩いている人を優先しよう

歩道は歩いている人が優先です。例外的に歩道を通行するときは、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

3 ながら運転はやめよう

傘差し、スマホ・携帯、ヘッドホン使用などの**ながら運転は危険**ですのでやめましょう。



4 交差点では安全確認しよう

自転車事故は、半分以上が交差点で発生しています。交差点では、信号や標識に従うのはもちろんのこと、**徐行や一時停止**をして周囲の安全を十分確かめましょう。

5 夕方からライトをつけよう

自転車のライトは、車などに自転車の存在を知らせるためのものでもあります。特に**夕暮れ時は、暗くなる前にライトを点灯**しましょう。



※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。

お問い合わせ／千葉県くらし安全推進課 電話 043-223-2263 詳しくは千葉県 HP をご覧ください。

ちばサイクルルール

検索



千葉県・千葉県警察・千葉県交通安全対策推進委員会